

# 9つの特別会計

総額711億6300万円 特別会計は、特定の歳入歳出 一般の歳入歳出と区別して

比11・9%の増となっています。 経理するための会計です。 11億6300万円で、前年度 9つの特別会計の総額は、7

納付金の増加などで4・8%増 県後期高齢者医療広域連合への 別会計は、保険給付を行う埼玉

> 億9000万円、公共用地先行 計は、前年度比8・7%増の84

000万円、後期高齢者医療特

年度比14・5%増の398億1

36億1000万円です。

このほか、公共下水道特別会

療給付費の伸びなどにより、前

国民健康保険特別会計は、医

特別会計は東越谷、七左第一、

西大袋の3会計があり、合計で

の一般会計への処分および平方 取得特別会計は、谷中分署用地

10万円

公園整備に係る用地取得などに

の30億4000万円となってい

10/03/24B113B/		
特別	会 計	対前年度 増減率(%)
国 民 健 康 R 険 会 計	398億1000万円	14.5
後期高齢者 療会計	30億4000万円	4.8
注	150億円	4.9
子父子寡婦福祉資 資付金特別会計	6400万円	皆増
更越谷土地区画 整理事業費会計	4億円	0.0
左 第 一 土 地 画整理事業費会計	3億1000万円	10.7
五大袋土地 三面整理事業費会計	29億円	12.0
公共下水道	84億9000万円	8.7
公共用地先行 双得事業費会計	11億4900万円	106.3
計	711億6300万円	11.9

の150億円となっています。

急医療や高度な医療をはじめ、

%を占めます。医業外収益(受 9600万円で、予算の94・6 外来患者収益など)が100億

の8・3%、支払利息等の医業

購入) が8億1300万円で75 医療器械の購入・リース資産の

資 収

取利息配当金・他会計負担金な

市立病院は、昭和51年に開院

、地域の基幹病院として、救

母子父子寡婦福祉資金貸付金

どにより、前年度比4・9%増 者の増加による給付費の伸びな

介護保険特別会計は、要介護

# 国保 後医 介会 母金 東整 七区 西区 公事 公取

特別会計内訳

りを進めるための土地区画整理 また、快適で安全なまちづく

加わりました。

平成27年度の中核市移行に伴い 特別会計は、6400万円で、

平成27年度の病院事業会計の予

4%となっています。

支出では、医業費用(職員給

万円です。

ど)が5億7390万円で5・

資本的収入および支出 1・5%となっています。 外費用が1億5900万円で

収入では、補助金で

3

7000万円で24・9%となっ

事業債の企業債償還元金が2億 ・1%を占めます。また、病院

ています。

務の医療の提供に努めています。 医療相談などの保健衛生行政事

収益的収入および支出 算の概要は次のとおりです。

収入では、医業収益(入院

104億9100万円で、予算 与・医療材料費・経費など)が

ルギーセンター改修工

事などや

2 2 1

支出では、建設改良費(エネ

問市立病院庶務課☎965=2

沢氏を選任することが同意され

ばならないこととなりました。

②行政指導の中止等の求め

3月議会から

### 改正されました 越谷市行政手続条例が

いて可決成立しました。 改正する条例が3月定例会にお これは、行政手続法の一部改 越谷市行政手続条例の一部を

ることができることとなりまし

きは、行政指導の中止等を求め

条例に違反していると考えると

場合に、その行政指導が法律や

違反是正の指導を受けている

されました。

固定資産評価審査 委員会委員に

大中

昌太郎氏 太郎氏

ける公正の確保と透明性の向上 正に伴うもので、行政運営にお 長提出の50議案が原案通り可決 11日に市役所議場で開かれ、市

3月定例会が2月23日~3月

年4月1日から施行されます。 とを目的とするものです。 内容は次のとおりで、平成27

手方の権利利益の保護を図るこ を図るとともに、行政指導の相

の措置を講じます。

③処分等の求め

場合には、行政指導の中止など

の影響などにより、市内でも空

ともに、管理不全な状態にある

行うよう、その責務を定めると

し、自らの責任で適正な管理を

行う行政指導等の手続きを定め 空き家等の所有者等に対し市が

ています。

これにより、市民の生活環境

近年、急速に進む少子高齢化

き家が増加傾向にあります。空

導が法律や条例に違反している

中村恭之氏

### ①許認可等の権限に関わる 行政指導の方式

要な事項を相手方に示さなけれ 行使する可能性がある場合には、 市は、これらの権限の根拠等必 許認可の権限に基づいて権限を 是正の命令、許可取消処分など 行政指導をする場合に、違反 と認めるときは、その処分や行 を行い、その結果、必要がある に対し求めることができるよう 求めを受けた市は必要な調査

を選任することが同意されまし

に伴う後任委員に、中村恭之氏 会委員の横山文夫氏の任期満了

越谷市固定資産評価審査委員

満了に伴う後任委員に、再び大 た。また、大沢昌太郎氏の任期

政指導を行います。

それぞれの法令を所管する課に 直接申し出てください。 \*その他可決された議案など、 なお、違反を発見した場合は

### 0 問文書法規課☎963=913 をご覧ください または5月発行の議会だより

# 越谷市空き家等の適正管理に 関する条例が4月1日から施行されます

《例制定の背景と目的

を行い、その結果、当該行政指

求めを受けた市は必要な調査

ず市が必要な処分や行政指導を な処分や行政指導をするよう市 行っていないと考えるときは、 れでも違反是正のために必要 法令違反があるにもかかわら すおそれがあります。 住民の生活環境に悪影響を及ぼ 散、火災・犯罪の誘発など近隣 正な管理を行っていない場合、 とはできませんが、所有者が適 き家があるだけで問題にするこ 老朽化による倒壊や建築材の飛

目的としています。

対象となる空き家等とは

づくりの推進に寄与することを の保全および安全で安心なまち

者、管理者、相続人等) す。空き家等の所有者等(所有 で議会から提案されたもので この条例は、昨年の12月議会

無人の状態にあるもの、

場合には勧告、命令、

氏名等の られない

行政代執行を行います。

す。また、改善が認め

工作物(立木を含む)で、常時

市内に所在する建築物および

等に対して助言や指導を行いま

態であると認めた場合、

所有者

市は空き家等が管理不全な状

にその敷地をいいます。

詳しくは市議会ホームページ

態にあることをいいます。 空き家等が次のいずれかの状

ことができます。

建築材等を飛散させ 外にある者の生命、 は財産に被害を及ぼすおそれ 身体また 当該敷地

不特定者の侵入等に または犯罪が誘発されるおそ よる火災

市の対応の流れ

応急措置

※危険な状態が切迫し、所有者が不明な場合

指助

導言

命

令

勧

告

市の対応の流れ 敷地内の草木が著しく繁茂 状態であり、周囲への生活環 し、除枝または除草が必要な

情報 提 提 供

代行 執政 行

問くらし安心課☎963=91 のご協力をお願いします。 有するということです。皆さん ことは、それを管理する義務も (相続も含む) を有するという 建物等の財産を所有する権利

### 管理不全な状態とは

老朽化または台風等の自然災 害により倒壊するおそれのあ

れのあること

実態調査

公表 氏名等の

境を害するおそれのあること

## 空き家等の所有者の方へ

の11億4900万円となって より、前年度比106・3%増

### 収益的収入および支出

医 業 収 益 医業外収益 特 別 利 益 病 院 事業収益 5億7390万円 10万円 106億7000万円

病 院 医業外費用 事業費用 特 別 損 失 予 備 費 1億5900万円 1000万円 1000万円 計 106億7000万円

資本的収入および支出 金 1130万円 本的補 助

合 計 1140万円 資本的 建設改良費 支 出 企業債償還金 8億1300万円 2億7000万円

入 固定資産売却代金

合 計 10億8300万円 \*病院事業会計は支出総額117億5300万円になります \*資本的収支の不足額10億7160万円は補てん財源か

厨…日時・期間 陽…会場 内…内容 厨…対象・定員 畳…参加費・入場料 時…持ち物 匣…申込み 問…問合せ 掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

した費用は所有者等に請求する

なお、

行政代執行により発生